

建築士会継続能力開発 (CPD) 制度・単位換算表

■ 表1 「研修による能力開発」 (努力目標：年間36単位程度)

継続能力開発の種別		研修番号	研修内容	単位算定基準	備 考
1. 活動型	1. 1 社会貢献活動型	1	住宅相談、まちづくり活動、応急危険度判定、行政支援活動、裁判所（調停委員等）、住教育支援など ※	活動時間×2	すべての活動について、半日の場合6単位、1日の場合12単位
	1. 2 情報提供型	2	講習会講師、各種講演、論文発表（論文作成は実務実績）など	活動時間×2	自己申告制とする（印刷物など事実を証明できる資料が必要）
	1. 3 委員会活動型	3	各種委員会、審査会など（他団体を含む）	1回1単位	時間に関わらず、委員長・委員ともに一律1単位
2. 参加型	2. 1 認定研修	4	特別認定研修（従来の指定講習などが該当）	受講時間×2	半日は3単位、1日は6単位
			認定研修（特別認定以外の公益法人等が主催する講習会）	受講時間×1	
	2. 2 その他 講習会、講演会、見学会、社内研修等	5	認定研修以外の講習会、講演会、大学等の公開講座、見学会、視察旅行、社内研修など 認定e-ラーニング等	参加時間×1 展示会は一律1単位 海外視察は1日2単位	自己申告制とする（印刷物など事実を証明できる資料が必要） 海外視察の出・帰国日は単位認定外 例：9日間の海外視察（9日－2日）×2＝14単位
3. 自習型	3. 1 認定教材による研修	6	雑誌記事・連載講座	指定する建築関連記事等については、10頁あたり1単位を、単発の特集記事は50頁あたり1単位を原則として内容により加減	教材ごとに単位数を設定 ・会誌「建築士」の「連続講座」は1回1単位 ・日経アーキテクチャ、日経ビルダー、建築技術、建築知識、新建築、彰国社の認定講座は個別に単位認定

*CPD研修には、本会の各支部や他団体が主催する講習会、研修会、委員会等も含まれます。

■ 表2 「実務による能力開発」 (年間14単位程度)

実務期間による単位	◇常勤の実務実績（1ヶ月以上定常的に勤める実務）は、1ヶ月2単位で24単位を上限とする。 ◇業務内容（プロジェクト名等を含む）、業務期間（月）と立場（責任ある立場・担当者）を具体的に表示する *1年間に複数の活動分野の業務を行った場合は、すべて「実務実績」として登録することができます。				
	＜まちづくり活動＞ - 行政勤務者（都市計画、条例等の政策検討立案他の業務） - 行政支援活動 - 建築相談、地域貢献活動 - 再開発事業等 - 都市計画事務所等での業務	＜設計活動＞ - 設計事務所（個人）等での設計プロジェクトに係る業務 - マネジメント業務（主宰者、管理職、技術スタッフ等）他	＜生産活動＞ - 組織（個人）でのプロジェクトに係る業務 - マネジメント業務（主宰者、管理職、技術スタッフ等）他 - 工事監理（専任）業務 - 代理手続業務	＜法令活動＞ - 確認検査業務（行政・民間確認検査機関、法適合判定・性能表示等を含む） - 各種法令等の策定業務（行政機関等） - 裁判所（調停委員等）	＜教育活動＞ 教育・研究開発機関での教育・研究開発等の活動（常勤）
加点による単位共通	◇成果として実績のあるものを実務期間による単位のほかに加点することが出来る（申請の際に、添付資料が必要） 論文名、本の表題等を具体的に記載する。複数該当する場合の計算式等を具体的に記入				
	□顕彰の実績：10単位 □コンペ等への応募：5単位、入賞10単位 □展示会等の出展：2単位 □書籍執筆：2単位（1～9頁）、4単位（10頁以上） □本の執筆：10単位（共同執筆：5単位） □プロジェクトの新聞、雑誌等への掲載：2単位		□博士号取得：20単位 □論文作成（学会等）：2単位、（査読付：5単位） □通年を通した調査・研究開発プロジェクト：5単位 □常勤講師：1講座5単位（半年） □資格の取得：国家資格10単位、民間資格5単位 □その他の加算（ 単位）		

※ 地域貢献活動、建築相談等（近隣、建築問題等）、裁判所（調停委員等）、行政支援活動等は、申請者の研修と実務実績のCPD単位のバランスにより「研修によるCPD」の社会貢献活動型で登録可。